

117:

○小北幸博議長 次に、南本 晃議員、発言を許します。質問は併用方式であります。

○南本 晃議員 皆さん、こんにちは。新風会の南本 晃でございます。2番目の登壇ですけど、時間が昼をまたぐか、午前中に終わるか、ちょっと微妙ですが、頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

去る8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生いたしました。この地震により、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震発生の可能性が通常時に比べ相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。本市においては、今回の南海トラフ地震臨時情報の想定震源域とはなっておりませんが、南海トラフ地震防災対策推進地域となっていることもあり、速やかに災害警戒本部を設置するなど迅速に対応していただきました。対応に当たっていただいた職員の皆様、大変お疲れさまでございました。

今回発表されました南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ地震の想定震源域で一定程度の地震が起きた後、その後に来る巨大地震に備えるため、2019年5月に運用が始まったものでございますが、初めての発表ということもあり、戸惑った方も多かったのではないかと思っています。今回の臨時情報の発表時に、改めて避難場所及び避難経路の確認、水や食料の備蓄など、市民への情報提供、さらなる周知に努めていただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、防災・減災についてお伺いします。

今年8月初めに発生した台風10号は、速度が遅いことに加え、進路予想が極めて難しい迷走台風となり、長期間にわたり、全国各地に大雨や竜巻などによる大きな被害をもたらしました。近年世界各地で異常気象による大規模な自然災害が発生しており、今後も想定外の自然災害に見舞われることが懸念されます。今議会では、今後の台風等による風水害や大規模地震などの備えについて、改めて八幡市地域防災計画を中心に質問させていただきます。

八幡市地域防災計画では、災害時非常用物資の備蓄の基本方針として、災害時の生活物資の確保については、自助・共助により行われる物資の確保を基本としつつ、市はそれを補完するために、避難生活において特に必要とされる基本備蓄品目について確実な備蓄に努め、また家庭等において必要な生活物資の備蓄については、アレルギー対応食や離乳食など、個人、家庭等の実情に応じた工夫を行うよう広報啓発を行うと記されております。さらに、備蓄の基準として、基本備蓄品目のうち、毛布、仮設トイレを除くものについては、市民自らが3日分を備蓄すると記されています。ここに記載されている災害時の生活物資の確保について、自助・共助により行われる物資の確保が基本であることや、基本備蓄品目のうち、毛布、仮設トイレを除くものは市民自らが3日分を備蓄することなど、市民への周知は十分にされているのか、また、どのような広報で周知をされているのか、お聞かせください。

災害時非常用物資の備蓄については、自治会独自で備蓄されているところもありますが、その対応はまちまちであります。市内各自治会の備蓄状況はどの程度把握されているのか、お聞かせください。また、一部の自治会では、市を介した寄附により配備された備蓄品もありますが、保存期限切れ等の補充はどのようにされるのか、お聞かせください。

次に、災害時における支援等協定についてお聞きします。地域防災計画の資料にあります企業等との協定の一覧を見てみると、医療救護、広域連携、災害復旧、資機材や施設提供、水道関係、物資供給など数多くの協定が締結されています。協定締結年月日はそれぞれ異なりますが、これらの協定について、有事の際の行動確認等、平時の連絡調整などは定期的に行われているのか、お聞かせください。

次に、防災パトロールについてお聞きします。地域防災計画では、災害に強い防災体制の確立として、防災活動体制の整備が挙げられています。その取組として、動員計画及び緊急連絡網の策定、災害対応マニュアルの整備、更新、防災研修の実施、防災訓練、防災パトロールの実施、市防災会議の強化・充実、災害復旧復興への備えが記されています。それぞれ防災活動体制を整備する上で大切なものだと考えますが、中でも、災害時に危険が予想される箇所を事前に調査し対策を講じる防災パトロールは、被害を最小限に留める、場合によっては被害を防ぐことができる非常に重要な取組であると考えています。

そこでお聞きしますが、この防災パトロールの実施に当たっては、市長を実施責任者として防災パトロール実施要綱に基づき実施するとなっていますが、パトロールの頻度、体制についてお聞かせください。併せて、パトロールされる場所はどのように決めておられるのか、お聞かせください。

次に、農業振興についてお伺いします。

本年第2回定例会の一般質問において、昨年実施された農業従事者を対象とした実態調査についてお聞きしました。実態調査の目的は、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画の策定、及び農業振興の方向性を定めた農業振興地域整備計画の見直しの基礎資料とするためとのご答弁がありました。

そこでお聞きしますが、実態調査の結果を基にした地域計画の策定状況及び農業振興地域整備計画の見直しの状況を教えてください。また、現時点での農業振興地域整備計画の方向性が決まっていれば、併せてお聞かせください。

次に、スマート農業についてお聞きします。スマート農業に関しては、これまで同僚議員も質問されていますが、改めてスマート農業の推進についての市のお考えをお聞かせください。また、これまで実施されたスマート農業を推進するための具体的な取組について、お聞かせください。

次に、道路整備についてお伺いします。定例会のたびに道路整備に関する質問をさせていただいておりますが、今回は八幡市道ではなく、府道内里城陽線についてお聞きします。府道整備に関しては所管が京都府でありますので、答弁が難しい部分もあるかと思いますが、可能な範囲でご答弁いただければと思っています。

府道内里城陽線は、八幡市内里の府道交野久御山線から城陽市寺田の主要地方道城陽宇治線を結ぶ府道で、第二京阪道路や国道24号線へのアクセス道路もあります。設定区間は、本市の内里南交差点から城陽市寺田の城陽市役所前交差点となっていると認識していますが、一級河川の木津川には橋梁がなく、現状、当該府道は寸断された形となっています。府道内里城陽線については、数十年前から木津川の架橋工事により、城陽市側と接続する計画があったように記憶しておりますが、現在その計画はどうなっているのでしょうか。把握されている範囲で結構ですので、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 地域防災計画についてのご質問にお答え申し上げます。市民の備蓄についての周知でございますが、八幡市防災ハザードマップ及び八幡市防災アプリの中で説明するとともに、自治会の防災訓練や出前講座において周知しているところでございます。

次に、市内各自治会の備蓄の把握でございますが、備蓄は原則、各ご家庭及び自治会で実施していただいており、市内にある全ての自治会の備蓄状況は把握しておりません。把握しているのは、議員ご案内の市を経由した寄附による備蓄品を保有する八幡市第六区及び戸津区やコミュニティ助成で購入された自治会の物品でございます。保存切れが発生する八幡市第六区及び戸津区の備蓄品の補充についてですが、市が関わることなく各自治会で実施されております。

次に、協定締結先との平時における連絡調整でございますが、連絡先に変更があった場合、各協定先から新たな連絡先を通知いただいております。また、市町村広域災害ネットワークや京都府南部都市災害時相互応援協定を締結している自治体とは、1年に数回の会議等を開催しております。このほかにも、台風接近時において水害が予想される場合に、浸水想定区域の住民の避難に係る協定を締結している会社や、ドローンの運用に係る協定を締結している会社とは、年に1回以上訓練を行う際に支援を頂いております。

次に、防災パトロールの頻度及び体制でございますが、年に1回出水期前に実施し、市長を実施責任者として京都府山城広域振興局、京都府山城北土木事務所、京都府警察本部八幡警察署、八幡市消防団からご参加いただき、副市長、危機管理監、総務部長、建設産業部長、消防署長、危機管理室長等の体制となっております。パトロールの実施箇所は、毎年経年の変化を把握する必要のある狩尾神社周辺をパトロールし、被覆コンクリートの亀裂等を測定して昨年との変化を確認するとともに、ドローンの飛行により全体の状況を確認しております。その他のパトロール箇所は、各機関から危険箇所等について意見を聴取した上で決定しています。また、道路河川課が行う河川パトロールなど、不定期ではございますが、関係部署が防災上の必要な箇所の点検を実施しております。

○平田俊也理事 農業振興についてのご質問にお答え申し上げます。農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画につきましては、令和5年度から市内を3地域に分け、それぞれの地域ごとに計4回、農業者の方々などと地区連絡会議を開催し、農地1筆ごとに10年後の将来の利用者を明確化した目標地図の作成に向

け、現在の耕作者をまとめた現況地図の作成に取り組んでまいりました。令和6年度は現況地図を基に目標地図を完成させ、また昨年度実施しましたアンケートの結果も踏まえながら、令和6年度末までに地域計画を取りまとめてまいります。

次に、農業振興地域整備計画につきましては、アンケートの結果も踏まえながら改定案の作成を進めているところでございます。今回の見直しでは、基本的な考え方といたしまして、都市近郊農業と都市整備に伴う土地利用転換との均衡を維持しながら、収益性が高く持続可能な農業の確立を目指してまいります。そのため、担い手農家等が取り組む生産性や付加価値の向上、農産物販売強化活動への支援を盛り込みつつ、今後、国において示される施策等と調整しながら農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スマート農業の推進についてでございます。スマート農業につきましては、都市近郊農業の経営基盤強化の一環として、農業生産性の向上や収量、品質向上などを図る上で重要な技術であり、また、今後農業人口の減少が見込まれる中でも生産水準を維持していくために、推進が必要である事業の1つであると認識しておりますことから、市といたしましても導入費用の一部を京都府と共に支援しております。これまで実施いたしました取組といたしましては、イチゴ栽培用の環境制御装置一体型の高設栽培システムや、水稻栽培用の収穫量センサー機能、スマートアシストリモート付きコンバインなどの導入支援となっております。

○田中賢治建設産業部長 道路整備についてのご質問にお答え申し上げます。議員ご案内の木津川をまたぎ城陽市と八幡市をつなぐ道路につきましては、現時点において具体的な計画はございませんが、国と京都府で実施されている新名神高速道路開通後の道路ネットワーク検討で、本道路が高く評価されていると伺っております。

○南本 晃議員 それぞれご回答ありがとうございました。それでは再質問させていただきます。

まず、防災・減災についてでございます。災害時の生活物資の確保についてですけれども、防災ハザードマップや防災アプリ等により周知をされているということで、確かにハザードマップ等には、非常持ち出し品や備蓄品については結構

細かく分かりやすく記載されていると思うんですけども、ただ、地域防災計画に記されているような自助・共助による確保を基本とすることについては明記されていないように思うんです。

まず、災害時に必要な物資については、個人、家庭において確保していただくことが基本であるということを市民に再認識していただくことが大切ではないかと考えております。今回の臨時情報の発表によって、万が一避難が必要な災害が発生した場合、物資はすぐに届くのかとか、市はどの程度備蓄をしているのかなどのお声を結構聞いたんです。あえて今回そういうことを取り上げたんですけど、本市においても、これまで全市的に緊急避難が必要となる大規模な災害等は発生しておりませんが、今後の大規模災害等に備えて、改めて災害時の各家庭等における物資の確保の重要性について周知すべきであると考えます。市のお考えをお聞かせください。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 本市のハザードマップには家庭での備蓄という記載をしておりますが、議員ご指摘のとおり、市民への各家庭における備蓄についての周知の内容には、家庭での備蓄が基本という文言については記述がございません。ハザードマップの修正時に記載要領について検討するとともに、出前講座等において自助・共助の重要性についてさらに周知してまいります。

○南本 晃議員 ありがとうございました。ぜひ周知をしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本市では、市内48自治会のうち43の自治会で自主防災隊が組織されています。備蓄品の確認等、通常時の連携はどのようにされているのか、お聞かせください。

また、各自治会における災害時非常用物資の備蓄状況について、まだ把握されていないということですけれども、市として自治会を所管する部署、うちでいうと市民協働推進課になるんですか、そちらの部署と連携しながら、一定各自治会の備蓄の状況を把握していくことも必要ではないかと思っています。その辺について市はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 自治会を所管している部署との連携でございますが、43の自主防災とは危機管理課が連携関係にあり、その他自治会等の連携が必要な場合は、議員ご指摘のとおり市民協働推進課を通じて連絡等を

行っております。また、市と自主防災隊との連携でございますが、八幡市自主防災推進協議会の事務局を危機管理課内に設置し、本協議会の運営を支援しております。協議会の活動は、年5回の役員会を開催するとともに、出水期前に年に1回、市の自主防災隊の全隊長による全体会を開催し、前年度の事業及び活動報告、決算報告、今年度の事業計画及び予算執行計画等の審議を実施しています。また、水防訓練への参加、各自主防災隊長を対象とする防災訓練、防災講話等の活動を計画及び実施しております。

備蓄状況の把握についてでございますが、自主防災隊は災害発生当初、警察や消防などの公的な救助が来る前に、市民自ら、またはご近所同士の助け合いをするために必要な組織であり、その活動に必要な備品を平素から備蓄されております。市としてその備蓄品を把握することは可能でございますが、把握した情報をどのように活用し連携していくかは、八幡市自主防災推進協議会で今後議論していくことを考えてまいります。

○南本 晃議員 ありがとうございます。自治会等、自主防災隊との連携については分かりました。ありがとうございます。ふだんからそういう連携を取っておられるということは分かりました。

その備蓄状況の把握についてですけど、これもおっしゃるように、活用するすべがなかったら把握しておく必要もないで、今後その辺も議論していただけるということで、よろしくお願ひいたします。

保存切れの関係ですけれども、これについては各自治会に委ねるということで理解しました。この件については確認だけで結構です。ありがとうございました。

次に、企業等との災害時における支援等協定についてお聞きします。変更があった場合には連絡調整を行っているということで、公的機関等一部の企業については、年1回の防災訓練等の際に支援を頂くなどされているということで、そのときに連絡調整をされるのかなとは思います。ただ、そういうものではなくて、ふだんから連絡調整は必要ではないのかと思っています。協定を結べば、何かあったときには、すぐにその協定に基づいてみんな来てくれるよと、なかなかそういうものではないと思うんです。公的機関については、相互の連携というか相互の助け合いというのがあるので、常時連絡調整をしておくということも必要ないのかなと思うんですけど、特に民間企業との協定についてはどうなのかと思うん

ですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 定期的な協定内容の確認についてでございますが、協定内容が物資供給等の行動が確立されたものと、住民の方々が避難するときにご支援いただく中で訓練が必要なものとを区別して考えております。双方とも最新の連絡先を常に把握して、発災時に物資の供給やその他の支援等の調整が速やかに実施できる体制を確立しております。今後も連絡先の交換及び訓練等の連携を継続するとともに、状況により連絡が必要な場合は、協定事項の確認も含め協定先との連携に努めてまいりたいと考えております。

○南本 晃議員 分かりました。ありがとうございます。先ほどから何回も言いますけど、こういった協定については、特に民間企業の協定は、定期的に連絡調整をしておいてもらったほうがいいのかなと個人的に思っていますので、これはもう私の個人の意見だけ述べておきます。ありがとうございます。

次に、地域防災計画に記されている防災パトロールについてですけど、年1回、実施責任者である市長をはじめ広域振興局、土木事務所、警察署、消防団などの関係機関と共に地域を決めてされているということで、このパトロールは、これはこれで危険が予想される箇所を特定して、防災関係機関の協力の下でパトロールされるというのは意味があるのかなと思っていますけど、果たして年1回こういった各機関が集まって、年1回こういったパトロールをするだけで足りるのかどうかというのは、ちょっと疑問に思います。地域防災計画に示されている防災パトロール以外にも、先ほどご答弁にありましたように、河川パトロールなどを実施されるとおっしゃっていましたけど、ならば、そういったパトロールについても、日常的に実施するもののほかに、定期的に防災パトロールとして位置づけをしていただいて実施することも可能ではないかと思っています。もう質問はしませんけれども、年1回のこういった形式的な防災パトロールだけでなく、各部署が連携していただいて、定期的な防災パトロールを実施していただければと思っていますので、これはもう要望とさせていただきます。

それと、1点だけお聞きするんですけど、これまで防災パトロールや日常のパトロールにおいて、新たに発見された危険箇所、状況、その対応について、あればお聞かせください。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 防災パトロールによって新たにというのではないんですけれども、初めに危険箇所として見ておくということで、橋本の東山本地区の大谷川において、橋脚部分の土砂の堆積や草木が繁茂している状況を確認して、現地で京都府山城広域振興局と、府の河川整備事業における必要性について認識を共有するとともに、本市としての必要な要望を行っております。

道路パトロールにおきましては、舗装、防護柵、カーブミラー等の道路施設の損傷、道路上の落下物、民地からの倒木等を確認したならば、それらを速やかに処置して、円滑な通行の確保に努めております。また、街路樹の枯損、枯れ枝を処理して、強風時の倒木の軽減を図っております。

河川パトロールにおきましては、土砂の堆積や雑草の繁茂状況を確認するとともに、不法投棄等は速やかに排除し、排水阻害による浸水被害の抑制を図っております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。通常のパトロールにおいても結構危険箇所を発見されているということですけど、一応河川は河川、道路は道路という形で、単独というか、その部署が専門的にされていると。それもそれで大事なんですけど、やはり防災パトロールという形で組織を置いて、横のつながりを持ちながらやっていただけたらと思っていますので、それはもうこれで結構です。ありがとうございます。

昔から、災害は忘れた頃にやってくると、よく私らはずっと言われてきたんですけど、今は世界的に見ても頻繁に災害が発生している状況です。本会議の開会日、冒頭挨拶で市長が、いつ起こるか分からない自然災害への対応に引き続き気を引き締めて取り組んでいくと、力強く述べていただきました。引き続き万が一の災害に備えまして、初動対応の確認とか危険箇所の把握等に努めていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、農業振興についてお伺いします。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画は、これまで作成に取り組まれた現況地図を基に目標地図を完成されたと。今年度末には計画の取りまとめをされるということで、状況は分かりました。またできた計画を拝見させていただきたいと思っています。

農業振興の方向性を定めた農業振興地域整備計画の見直しについては、現在アンケート結果を踏まえた改正案の作成を進められているということで、方向性というか基本的な考え方も分かりました。今後も作成までに何度かまた個別に確認させていただきますので結構です。ありがとうございます。

そこで、農業振興地域整備計画の見直しの基本的な考え方として、先ほどおっしゃいましたけど、都市近郊農業と都市整備に伴う土地利用転換との均衡を維持しながら、収益性が高い持続可能な農業確立を目指すということあります。今回の農業振興地域整備計画の見直しにおいて、以前から問題提起させていただいている未整備農地の関係についてはどのようにになっているのか、お聞かせください。

○平田俊也理事 未整備農地につきましては、農業従事者が減少する中、作業効率が悪いとされる未整備農地が耕作放棄地とならないような整備を進めていくこととしております。また、昨年度に農業者あるいは農地所有者に実施いたしましたアンケート結果といたしまして、担い手である市内の認定農業者は優良農地を求めておられる一方で、未整備農地の整備を希望される割合が所有者においては約1割に留まっているなど、課題もあると認識しております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。この件については、同じような答弁になるのはもう仕方ないとと思っているので、現時点はこれで結構です。ありがとうございます。

ただ、何度も私も言っていますけど、優良農地である、圃場整備された農地を産業振興ゾーンに設定され、既に一部で造成工事も進んでいる状況であります。先ほどのご答弁で未整備農地の考え方をお聞きしましたけど、実現するとか実現しないというのは別としまして、市はこう考えているという方針や基本的な考え方は、もう少し具体的に発信することも必要ではないかと考えております。その辺はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○平田俊也理事 未整備農地に対する市の方針の発信についてということでございますけれども、市といたしましては、耕作放棄地とならないよう、未整備農地の農道、用排水路等の基盤整備、改修等により、収益性の高い農業経営の実現を図る必要があると考えておりますが、整備につきましては土地の所有者の意

向によるところが大きいことからも、まずは土地所有者と耕作者の意向を引き続き確認しながら、課題を整理してまいりたいと考えております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。課題の整理がまず先だということで分かりました。なるべく早い段階で課題を整理していっていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

次に、スマート農業についてお聞きします。スマート農業については、推進が必要な事業の1つとして認識されているということで、今後も推進されると理解しておきます。ありがとうございます。また、これまで具体的な取組として、ハウス栽培において効果的な環境制御システムをはじめ、コンバインやトラクターの導入支援をされたということで分かりました。ありがとうございます。

環境制御システムについては、ハウス栽培をされている多くの農業者にとってはメリットがあるものと理解しているんですけど、ただ、コンバインとかトラクターなどの比較的大型の農業機器については、圃場の規模、整備の度合いによって利用者が限定されるのではないかと考えています。これまでスマート農業推進のために支援されてきた中で、課題と考えておられることがあればお聞かせください。また、課題があるとするならば、その解決策をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○平田俊也理事 スマート農業推進に係る課題といたしましては、近年スマート農業機器導入を希望される方が京都府内で増加しておりますことから、府における採択要件が厳しくなってきていると認識しております。つきましては、国におきましてもスマート農業技術の導入を推奨されておりますので、府を通じて財政的支援の拡充を要望してまいりたいと考えております。

○南本 晃議員 状況は分かりました。ぜひともその財政的支援が拡充されましますように働きかけていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

現状のトラクターなど農業用の機械の購入に係る京都府の補助があると思うんですけど、補助制度が結構厳しい用途限定をされていまして、幅広く利用するためには、農業者の中には、あえてスマート農業機器として補助適用を受けざるを得ないという声もお聞きしています。本来はトラクターなり、そういう機器を

単独で購入したいんだけど、購入する補助金を頂くときに、これにしか使ったら駄目ですよという厳しい制限があるようなので、その辺がスマート農業機器に転化することで、汎用性が持たせられるという仕組みになっているとお聞きしています。こういった農業者の意見等は、市は把握されているんでしょうか。

○平田俊也理事 議員ご指摘のトラクターなどの農業機器購入に対する農業者からの声につきましては、市にも届いておりまして、農業青年クラブが管理している機器で対応可能な場合は共同利用を案内し、またスマート農業機器を希望される場合は、この制度利用に向けて必要な支援を行っているところでございます。

○南本 晃議員 把握されているということで分かりました。この件については、これ以上深く質問していくと今回の質問テーマから外れますので、12月の議会で改めてこの件について質問させていただきます。よろしくお願いします。

私ども新風会は、本年7月18、19日に長野県伊那市へ会派視察に伺いましたので、伊那市のスマート農業の取組について簡単にご紹介させていただきます。

伊那市では、農業従事者の減少が懸念される中、農業の持続的な発展、食料の安定供給を確保するため、農作業の効率化に資するスマート農業技術の普及、活用を進めることが必要であるとの考え方から、これまで様々なスマート農業技術の開発、実践に取り組んでこられました。これまでの主な取組として、スマート農業に意欲的な農家の参加を募り、幅広い品目でスマート農業技術を試し、評価の高い技術の横展開を検討する新産業技術推進協議会、スマート農業部会を設置され、最も解決したい課題であった水田の見回りの労力、急傾斜の畦畔の草刈りに対応するため、自動給水栓、水田センサー、自動運転草刈り機などの検証を行って実用化されています。また、スマート農業実証プロジェクトとして、中山間地域の集落営業における自動運転トラクター、ドローンによる病害虫防除や、生育診断、ラジコン草刈り機の実証実験を実施され、導入に至っておられます。令和5年度には伊那市スマート農業専門委員会を設置。これまでの実証、検討を踏まえ、拡大導入に向けて引き続き課題解決に取り組んでおられます。スマート農業推進に当たりこれまで活用された財源は、事業主体により異なりますけれども、地方創生推進交付金、長野県の企業局交付金、農山漁村振興交付金のほか、一部の事業においては農林農水省の委託事業としても実施されています。

そこで1点お聞きします。

伊那市は1つの圃場の大きさが本市と比較にはならず、かなり大きいので、スマート農業に使用されている機器によっては、本市では導入が難しいものもありますけれども、例えば水田の自動給水栓やラジコン草刈り機等は、本市でも導入できるものではないかと考えています。ただ、試験的に個人、農家が購入するには、費用対効果等を考えますと結構ハードルが高いため、まずは市が購入して貸与するというのも1つの方法ではないかと考えています。その辺の市のお考えをお聞かせください。

○平田俊也理事 スマート農業技術の活用につきましては、現在国で法律が改正され、施策の拡充が検討されています。市といたしましては、国の動向も注視しながら、農業者の状況把握に努め、議員ご指摘の貸与も含め、スマート農業技術のさらなる活用推進に向けて検討してまいります。

○南本 晃議員 ありがとうございます。最後に、道路整備の関係です。府道内里城陽線については、現在は具体的な計画はないが、国・府が新名神高速道路開通後の道路ネットワークを検討される中で、八幡市と城陽市を結ぶ連絡道路は高く評価されているとのことです。

一昨日、配付していただきました令和7年度京都府予算に関する要望書には、本市の最重点要望の1つとして、新名神高速道路整備に伴うネットワーク強化のため、木津川左岸の八幡市（国道1号）と同右岸の城陽市（国道24号）をつなぐ、（仮称）城陽－八幡連絡道路（橋梁）の建設を要望するとあります。また、国・府においても、新名神高速道路開通後の道路ネットワークの検討が進められておりまして、本年5月に実施された京都府南部道路網勉強会では、将来残る周辺道路の交通混雑課題に対して、城陽市と八幡市をつなぐ連絡道路の新設が最も効果がある事業として期待されているとあります。

国・府で検討が進められています連絡道路、及び今回本市が府に対して要望されている連絡道路については、現在、木津川により城陽市とは未接続、寸断されています府道内里城陽線の延伸及び木津川の架橋工事を想定されているものなのか、お聞かせください。また、本市が京都府に対して要望書を提出されるに至っ

た経過をお聞かせください。

○田中賢治建設産業部長 現在は国と京都府で道路ネットワークの検討を実施されたところで、具体的な既存路線との接続を踏まえたものではないと伺っております。そのため、現時点では具体的なルートは示されておりませんが、本道路は木津川を渡河することになるものと考えております。本道路の建設につきましては、平成28年度から京都府に対し継続して要望書を提出しております。本路線は都市計画マスターplanに整備構想として位置づけており、新名神高速道路城陽八幡間の整備を踏まえ、両市のさらなる地域経済産業強化、地域間交流等に寄与するものと考え、要望に至ったものでございます。また、令和7年度京都府予算要望書では、国と京都府で実施された新名神高速道路開通後の道路ネットワーク検討で本道路が高く評価されていることが示され、事業化に向けた検討をさらに深めていただけるよう、市の熱意をお伝えするために最重点要望に位置づけ、直接知事に要望したところでございます。

○南本 晃議員 ありがとうございました。決して内里城陽線の延伸ではないということでお分かりました。経過についても分かりました。ありがとうございます。

この府道内里城陽線については、昔からそういう話があったと私は記憶しているんですけど、本市として、府道内里城陽線に限らず、両市を接続する道路について、これまで京都府とか城陽市と協議は行われてきたのか。それぞれの協議の内容について、お聞かせください。

○田中賢治建設産業部長 まず、城陽市との協議等の状況につきましては、適宜、担当部署間で意見交換を行っており、本道路建設については、足並みをそろえて事業化に向けて要望することを確認しております。京都府との協議は実施しておりませんが、本年6月に八幡市と城陽市の連名により道路建設の要望書を提出したところでございます。

○南本 晃議員 ありがとうございます。今年6月に城陽市と連名で要望書を提出されたと分かりました。府との協議はされてないということで分かりました。

今後、この計画の具現化に向けて、想定される課題等があればお聞かせください

い。

○田中賢治建設産業部長 具体化に向けての課題といたしましては、まずは京都府に対し要望を行い、検討路線から事業化路線に格上げしていただく必要があると認識しております。その後となりますが、計画の具現化に向けた課題として、財源の確保、河川管理者との調整などが想定されるところでございます。

○南本 晃議員 ありがとうございます。道を1本つけるというのは、特に橋梁が絡んでくると、かなり大きな話になってくるのかなと思っています。本市と城陽市の連絡道路については、何回も言いますけど、昔に府道内里城陽線の延伸と架橋工事の話があったと記憶していたので、今回たまたま私が地元の方と話をさせていただく中で、1回聞いてみようかということで今回取り上げたんですけども、決して府道内里城陽線の延伸にこだわっているわけではないんです。その辺は誤解のないようにお願いしたいんですけど、現在、本市から城陽市や宇治市方面に向かうとなれば、国道1号から久御山町を経由するルート、第二京阪道路の側道を利用して同じく久御山町を通るルート、あるいは京田辺市から京奈和自動車道を利用するルートなどになりますけれども、いずれも迂回をする形になりました、時間帯によっては渋滞等もあって、対岸のまちに行くのに結構な時間がかかっているような状況です。

その木津川対岸の城陽市への架橋工事を伴う連絡道路の新設については、先ほどご答弁もありましたけれども、地域経済や産業の強化、それに加えて災害とか緊急時の補完道路としても大きな役割を担うものではないかと考えています。さらには市民の利便性の向上にも大きく寄与するものと考えておりますので、本市と城陽市を結ぶ架橋工事を伴う連絡道路の新設の早期実現に向けて、市としても今後も積極的に国なり府に働きかけていただきますように強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小北幸博議長 以上で南本 晃議員の質問を終わります。